

様式第 3 号（第10条関係）

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 書

基山町まちづくり基本条例第 1 6 条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2 8 年 5 月 1 1 日	
提案件名	・道路側溝の蓋架設と路側線設置について	
提案者	住所又は 所在地	基山町 電話
	氏名又は 名称	第 7 区・区長代理 平山 康治
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 希望する 一部希望する () 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	・場所は町道西長野・金丸線旧長崎街道の鳥栖市と基山町の境で基山方面に向かって左側の道路の側溝です。 ・長ノ原地区（原住宅）の通学路で今町（鳥栖市）までは舗装と道路側溝が整備しており、路側白線も設置してありますが、基山町は住宅出入口には溝蓋は設置してありますが、他のところは溝蓋、路側白線は未設置です。 ・この区間はカーブ中で見通しが悪く、歩行者、通行車両とも側溝に落ち込む危険性がある。	
提案の背景	・以前から西長野住民より要望がありましたが、今回 4 月 19 日に町長地元意見交換会にて、区民の発言より再度、提案します。 ・道路幅が狭い上通行車両が多いので歩行者が車を避けるスペースがなく、事故に巻き込まれる危険性がある。	
提案の課題	・溝蓋を架設すれば益々、通行車両が速度を上げて行くことが懸念されるが、路側白線等で視線誘導すれば解消できると思われる。	

目標設定	・鳥栖市・基山町境より現在の右側の歩道のあるところまで溝蓋、路側線を整備し、住宅出入口にはグレーチング蓋設置を要望します。
提 案 内 容	・溝蓋架設 ・両側路側白線設置 ※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どのような体制で、どれだけの期間、どのような事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。